

対象国の条件:

研修コース番号:(A)201984687-J002/(B)201984688-J002

案件番号:(A)201984687/(B)201984688

主分野課題:農業開発/灌漑・排水

副分野課題:

使用言語:(A)英語/(B)英語

案件概要

これまで多くの開発途上国で灌漑施設などのインフラ整備が推し進められてきた一方、適切な施設の維持運営管理体制の整備や老朽化施設の修繕が課題となってきた。法制度や運営管理体制改善のための実施者の事業計画立案能力の向上が求められている。本研修は、中央政府または地方府の農業・農村開発政策を担当する実務者において、灌漑施設にかかる適切な維持運営管理及び農民への技術移転を行うための計画立案実施能力の向上を目指す。

目標/成果

対象組織/人材

【案件目標】
農業農村開発実務担当者の灌漑施設の適切な維持運営管理改善のための実施能力が向上する。

【対象組織】
中央・地方政府の灌漑事業に関する政策形成や制度構築を所管する組織

- 【成果】
1. 農業農村整備事業に関する法制度の整備について概要を説明できる
 2. 灌漑整備事業の計画策定から維持管理までの方法を説明できる
 3. 受益者参画による灌漑施設の効率的な運営管理方法を説明できる
 4. 灌漑施設の維持および運営管理における改善案を提案できる

- 【対象人材】
- 1) 対象組織において、灌漑施設の運営・維持管理の施策整備に係る行政官または技官
 - 2) 関係分野で5年以上の実務経験を有する者
 - 3) 年齢：30歳～50歳
 - 4) JICA技術協力プロジェクト等の関係者であることが望ましい

内容

本コースは、事前、本邦の2つのプログラムから構成される。
各プログラムの主要研修項目は以下のとおり。
1) 事前プログラム
本邦研修に関する自国の組織的関与の促進及び研修員による参加目的の明確化を目的としてインセプションレポートを作成し、提出する。
2) 本邦プログラム
来日後インセプションレポート発表および質疑を行い、レポート作成の過程で把握された灌漑施設の維持課運営管理における現状や課題を研修員およびコース関係者間で情報共有する。研修員は発表結果をふまえ、自国における効果的な灌漑施設の維持運営管理の改善案を検討する。これに必要な知識・技術等を習得するために以下の講義、討議、演習、視察、レポート作成および発表を行う。講義、演習/実習、見学・研修旅行、討議等の詳細内容は、以下のとおり。
①農業農村整備事業に関する法制度及び政策、灌漑施設の効果的な維持運営管理
②灌漑施設の修繕計画と評価、ストックマネジメント、水利計画の整備（配水計画）、情報管理とモニタリング
③土地改良区、水利組合の育成と運営、参加型水管理（受益者による水路管理など）、関係者の役割分担
④計画策定手法、課題分析と改善策の検討、業務改善計画（Job Improvement Plan）の作成・発表

本邦研修期間	(A) 2019/10～2019/11 (B) 2019/6～2019/7
担当課題部	農村開発部
所管国内機関	(A) JICA筑波（研修業務） (B) JICA北海道（帯広）
関係省庁	農林水産省
実施年度	2019～2021

主要協力機関 (A) 調整中/(B) 調整中

特記事項
及び
ホームページ